

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 阿南市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
15,816	2,658	1,151	19,625

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	33,986	32,655	1,331	1,066	94	30,313	
住宅新築資金等貸付事業会計	37	65	△ 28	△ 28	22	69	
伊島地区生活排水処理事業会計	7	4	3	3	-	-	
学校給食事業会計	391	384	7	7	-	-	
奨学資金貸付事業会計	3	3	0	0	1	-	
春日野地域下水道事業会計	30	30	0	0	-	1	
豊香野地区生活排水処理事業会計	18	18	0	0	14	23	
一般会計等	34,405	33,091	1,314	1,049		30,406	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	7,755	7,547	208	208	414	-	-	
加茂谷診療所事業会計	87	82	5	5	0	-	-	
伊島診療所事業会計	13	13	0	0	3	-	-	
介護保険事業会計	7,016	6,881	135	135	1,129	-	-	
老人保健会計	66	65	1	1	0	-	-	
後期高齢者医療会計	652	639	13	13	209	-	-	
阿南市水道事業会計	1,384	1,344	40	1,584	41	10,126	314	法適用企業
公共下水道事業会計	1,106	1,095	11	5	260	4,805	3,791	
羽ノ浦農業集落排水事業会計	103	103	0	0	65	800	800	
公営企業会計等 計				1,951		15,731	4,905	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
老人ホーム福寿荘組合	207	201	6	6	-	122	98	
那賀川北岸地域港水防除施設組合	30	25	5	5	10	11	9	
徳島県市町村総合事務組合(一般会計)	7,503	7,495	8	8	1,283	-	-	
徳島県市町村総合事務組合(徳島滞納整理機構特別会計)	100	72	28	28	-	-	-	
徳島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	980	971	9	9	27	-	-	
徳島県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	98,798	97,262	1,536	1,536	1,433	-	-	
一部事務組合等 計				1,592		133	107	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
阿南市土地開発公社	3	90	5	-	-	-	-	584	
株式会社コート・パベル徳島	57	166	1,681	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,686	-	-	-	-	584	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	9,903	10,954	1,051
減債基金	3,019	3,034	15
その他充当可能基金	9,983	10,098	115
充当可能基金 計	22,905	24,086	1,181

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.20	5.34	△ 1.86	△ 12.52	△ 20.00	阿南市水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.51	15.28	△ 2.23	△ 17.52	△ 40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	12.3	11.9	△ 0.4	25.0	35.0	羽ノ浦農業集落排水事業会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	1.08	0.99	△ 0.09						
経常収支比率	80.4	85.8	5.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。